

### Ⅲ. GP 補助金総括

## GP 獲得への決意と道程 ～申請から採択まで～

学長室企画課長 町田 明広

2003年7月初旬、脇田学長（原則役職名は当時のもの。以下同）から「COEは不戦敗だったので、教育版COEである特色GPは、是非取ってよ!」と、ニコニコ顔で厳しい業務命令が、直々に発せられました。学長の強いご意志と期待を感じながらも、当惑を禁じ得ませんでした。そもそも、GPは初年度であり、しかも要項の発表が6月末、にも拘わらず7月末日締切という殺人的スケジュールでした。何を申請しようか必死で考えた結果、期せずして西尾学長室長と「これしかない」と同意見であったのが、ボランティアセンター（以下センター）を中心とした取組でした。本学らしい取組であり、獲得の可能性が最も高いと考えました。切り札から投入し、何とか採択に持ち込むという意気込みで立ち向かいました。

川俣センター長に、教育支援の内容をご教授いただき、正課授業、地域連携等の内容を加味し、申請書を2日間で書き上げ、西尾室長の加筆訂正を踏まえて、申請しました。同時にヒアリング対策を始め、谷津倉コーディネーターを中心に客観的データ収集を、高橋企画課員が精緻なOHP資料作成を担当し、申請責任者である鷗殿副学長、大島コーディネーターも交えて、再三予行演習を実施しました。一次審査を無事クリアし、8月28日のヒアリング審査(35分間)に臨みましたが、参加者全員が適確な回答をし、上首尾に乗り切りました。努力の成果であり、チームワークの賜物でした。9月12日、採択内定の電話連絡が私の許に入りました。獲得できた感慨よりも、とにかくホッとした、解放された、というのが正直な心境でした。

ところで、ここからが本取組の凄いところです。NHKテレビおよび読売新聞（19日朝刊掲載）の取材を受け、採択発表日の18日、NHKニュース放映（18:00全国版）があり、本学のみが紹介されました。学長室でテレビを見ながら、ここに至り、初めて安堵感と「感無量」な達成感に充足されました。学内以上に学外の関係者から、望外の賛辞をいただきました。その後も本取組は息が長く、翌2004年6月、朝日新聞で取り上げられ、更に2005年3月、私立大学連盟主催研修会の発題に選ばれ、川俣センター長と私で発表をしました。この間、金沢大学を始めとする多くの大学から問合せが殺到し、新たにセンターを設置する大学も見られました。ここまで注目された取組は後にも先にもなく、際立って優れた事例であった証左と言えるでしょう。

これを契機に、学内においても、センターの認知度が飛躍的に向上し、組織的・形質的に大幅な改善がなされました。現在、大塩学長の下では、明治学院大学のキリスト教主義教育の具体的な形であり、教育理念“Do for Others”を尊重し、体現するための人格教育を促進する機関の一つとして位置づけられました。今後も最も重要な学生への教育・支援機関として、発展を遂げることは自明です。

最後に、個人的なことで恐縮ですが、私にとって、脇田学長との「男の約束」を守ることができ、大学へのささやかな貢献が可能となり、21年間の明学生活で特筆すべき思い出となっております。

## GP 受給の 4 年間、および今後

2003 年度に「特色ある大学教育プログラム」（以下「特色 GP」）として採択された「大学教育における社会参画体験の取込と実践～ボランティアセンターによる教育支援の試み～」への助成は、本年度を以て終了する。正規授業、課外活動、学外の多様な組織との連携という 3 点を軸として大学全体が取り組むこの事業のうち、ボランティアセンターは「課外活動」部門の主たる担い手となった。

2005 年度末、GP 申請時からセンター長を務めてきた川俣優教授が任期満了にともない退任した。ここで改めて、川俣前センター長をはじめとする、申請に力を尽くした関係各位に感謝の意をあらわしておきたい。結果、受給最終年度となる 2006 年度はセンター長以下全員が申請時には在籍していなかったメンバーとなった。

2006 年度は助成終了後を念頭に置き、持続可能でありかつ学生の成長により大きく寄与する事業とは何かを考えながら、ボランティアセンター主催事業の見直しと必要業務の洗い出しを行った。また、より多くの学生により多くのボランティア情報を届け、すでにボランティア活動に親しんでいる学生の高度な要請にもこたえられるような体制の整備を目指した。個別のプログラムについては「2006 年度活動報告」の項をご一読いただきたい。

2006 年 12 月、情報発信のツールに、ボランティアセンターメールマガジン（MG ☆ボラマガ）が加わった。「情報発信 IT 化とネットワーク形成」は特色 GP 申請時に採択後の課題とされていた点であり、2004 年度には安定した情報発信を確保するためウェブサーバを購入し、リニューアルしたボランティアセンターサイトと、新規事業である VIS を置いた。サイトおよび VIS は、操作性および利便性向上のため 2006 年度にも見直しを行っている。上掲のメールマガジン発刊はこの IT 化の最終局面にあたる。

学生に情報を伝えるチャンネルはひとつでも多いほうがよい、気軽にボランティア情報に触れ、やってみようかなと思わせるものがよいことは自明ではあるが、デジタルで情報との距離を縮めることはできても、実際の活動においてはアナログ的なぬくもりあるいは熱気が不可欠であることを忘れてはならない。また、授業でのコメントやチラシまき、立て看板を通した情報発信も有効である。むろん、受け入れる我々が、便利で心地よい「場」を作る努力を怠ってはならない。その一端として、横浜ボランティアセンターは 2005 年度に拡大移転した。また、白金ボランティアセンターは身近な雰囲気づくりのため 2006 年度を通してレイアウト改良と改装を重ねた。

ボランティアセンターを利用する学生には質のよいボランティア情報を提供しなければならない。ボランティアセンターではボランティア情報の取り扱いに関する指針を定め、キャンパスでの説明会参加を経て登録した団体の情報のみを扱うシステムを作り上げた。いっぽう、情報の絶対量や多様性も重要な点である。明文化された指針に基づいて専門のコーディネーターが直接団体と話し必要な情報をデータベース化することによる「安心」は不可欠だが、どちらかのキャンパスでの説明会参加を前提とする現行の団体登録システムでは、良質な団体でも地理的・時間的制約のため参加できない状況を作り出し

ているのではないか。質のよいボランティア情報を見分ける手続きは確保しつつも、利用者としての募集团体の利便性をあげるにより団体登録数、ひいては学生が利用できる情報が増えるように、システムの改善を検討中である。

狭義での「学外との連携」にもさらに開発すべき点はある。企業との協働事業は学生ボランティアファンドを通してソニーマーケティング、NPO インターンコラボプロジェクト（旧「CC カレッジ」を統合）を通して松下電器産業と行っているが、近隣地域とのつながりの強化はボランティアセンターの本分を尽くすための重要な課題である。すでに一定の成果をあげている横浜キャンパス周辺地区に加え、2007年度に向けて白金地区でもキャンパスから近いボランティア先を開発していく。

2006年度は海外プログラムが揃った年でもある。前年度スタートのタイ・スタディツアーとアメリカ NPO ボランティアに加え、海外の協定大学にボランティア学生を派遣し・協定大学からの学生を受け入れる双方向的海外ボランティアプログラムがスタートした。いずれについても、限られた参加者だけのものとせず、報告会や報告書、サイト掲載記事などを通してその学びを他学生に伝えることを重視した。夏に実施のタイおよび海外ボランティアプログラムは、2007年度実施に向けてすでに動きだしている。タイ・スタディツアー後のシンポジウム、海外ボランティアプログラムおよび NPO ボランティア実施に伴う視察は、助成金なくしては不可能な事業であった。

特色 GP を受給していた4年のうちに、ボランティアセンターの陣容は大きく変わった。採択年である2003年度に3名（コーディネーター2名、教員1名）だったスタッフは、翌2004年に5名（職員1名、コーディネーター2名、教員2名）、受給最終年度である2006年度末には7名（職員2名、常勤コーディネーター2名、非常勤コーディネーター1名、教員2名）となり、派遣社員およびアルバイトの手を借りて業務を行っている。今年度からコーディネーターの職制が変わり専門職としての待遇が確立され、かつ非常勤コーディネーター制度が制定された。特定の専門領域を担当する非常勤コーディネーターは9月1日付けで1名が着任し、聴覚障がいをもつ学生サポートのためのノートテイクボランティア養成やマッチング作業を行っている。また、パートナーである学生スタッフの数も増える一方である。今年度、横浜キャンパスでは19名の新スタッフを迎えた。そして白金キャンパスでは初の新規募集を行い、11名の新スタッフが登録した。

文部科学省による助成と大学をあげてのサポートを受け、この4年間でボランティアセンターは大きく形を変えた。2007年度は、既存プログラムの密度を高めつつ、ボランティアによって多くのひとびとをつなぐ新事業を予定している。そのひとつに、6月開催予定で学生スタッフ OB・OG やボランティアセンタープログラム参加者、活動先との交流と活動活性化を図る「ボラセンまつり」を行う。また同時期に、明治学院大学ボランティアファンドを原資としたボランティアファンド学生チャレンジ賞の第1回奨励団体が決せられる。

（三角）

## IV. ボランティアセンター 資料

## 2006 年度ボランティアセンター運営委員

大 塩 武 (学長) 【委員長】  
鵜 殿 博 喜 (副学長)  
飯 野 晴 美 (文学部)  
笹 島 芳 雄 (経済学部)  
坂 口 緑 (社会学部・センター長補佐)  
鍛 冶 智 也 (法学部)  
平 山 恵 (国際学部)  
緒 方 明 子 (心理学部)  
磯 崎 康太郎 (教養教育センター)  
雨 宮 孝 子 (法科大学院)  
司 馬 純 詩 (宗教部長)  
熊 本 一 規 (教務部長)  
亀ヶ谷 純 一 (学生部長)  
内 田 昇 作 (事務局長)  
三 角 明 子 (センター長)  
市 川 享 子 (コーディネーター)  
李 永 淑 (コーディネーター)

## 2006 年度ボランティアセンター活動推進委員

三 角 明 子 (センター長) 【委員長】  
坂 口 緑 (同 補佐)  
松 本 裕 (文学部)  
茨 木 尚 子 (社会学部)  
勝 俣 誠 (国際学部)  
高 桑 光 徳 (教養教育センター)  
緒 方 明 子 (心理学部)  
梅 田 治 (学外有識者)  
市 川 享 子 (コーディネーター)  
李 永 淑 (コーディネーター)  
川 勝 亮 介 (学生スタッフ)  
石 阪 啓 介 (学生スタッフ)  
三 角 明 子 (センター長)  
市 川 享 子 (コーディネーター)  
李 永 淑 (コーディネーター)

## 2006 年度ボランティアセンタースタッフ

三 角 明 子 (センター長)  
坂 口 緑 (同 補佐)  
市 川 享 子 (コーディネーター)  
李 永 淑 (コーディネーター)  
早 川 きみ子 (非常勤コーディネーター)  
武 村 美津代 (ボランティア支援課長)  
鋤 柄 誠 一 (~2006年9月)  
森 下 亜矢子  
田 村 さおり  
山 下 剛 史

2006 年度ボランティアセンター学生スタッフ

4 年次生	文 英文	三橋順平	1 年次生	文 英文	吉水萌
	文 フランス文	堺本英幸		文 フランス文	田中愛実
	文 フランス文	養田恵		文 フランス文	富永小百合
	経済 経営	木村容平		文 フランス文	福島里美
	国際 国際	中山理恵		文 芸術	山尾史絵
				文 芸術	横山千晶
3 年次生	文 英文	川勝亮介※ 1		社会 社会福祉	加藤奈津子
	文 英文	河田彩		社会 社会福祉	神保朋美
	経済 経営	宇佐美賢人		社会 社会福祉	鈴木沙友里
	経済 経営	五明灯		社会 社会福祉	永戸夏美
	経済 経営	竹井碧		社会 社会福祉	長谷川真記子
	社会 社会福祉	佐川麻知		社会 社会福祉	星野陽子
	国際 国際	河合美典		社会 社会福祉	堀越真美
	心理 心理	伊藤優子		社会 社会福祉	森田夏未
	心理 心理	春原恵美		法 消費情報環境法	小池久美
				法 政治	工藤彩子
2 年次生	社会 社会	比嘉まどか		国際 国際	川口アリネ幸
	社会 社会福祉	大原一仁		国際 国際	平田玄樹
	社会 社会福祉	中倉剛		心理 心理	今井直
	社会 社会福祉	矢嶋みのり		心理 心理	浦辺祐輔
	社会 社会福祉	吉田裕希		心理 心理	菅真奈美
	法 政治	石阪啓介※ 2		心理 心理	高津直彦
	法 政治	計盛慶太		心理 心理	鵜崎裕也
	法 政治	新保綾乃		心理 心理	野呂友莉香
	法 政治	田村和也		心理 心理	松田かほり
	国際 国際	今泉恵里香		心理 心理	山田純平
	心理 心理	石川愛実		心理 心理	山本達也
	心理 心理	藤田真弓			以上 55 名
	心理 心理	宮崎友紀			
	心理 心理	吉田有希			

※ 1 白金校舎チーフ

※ 2 横浜校舎チーフ

# 明治学院大学ボランティア・センター規程

2006年1月13日 第653回常務理事会承認

2005年12月21日 大学評議会承認

(設置・目的)

第1条 学生等によるボランティア活動を促進するため、明治学院大学ボランティア・センター（以下「センター」という。）を置く。

(業務)

第2条 センターは、その目的を達成するため、以下の業務を行う。

- (1) 学内外のボランティア活動に関する情報収集
- (2) 学生等に対するボランティア活動に関する情報の提供
- (3) 学生等に対するボランティア活動への参加機会の紹介
- (4) ボランティア活動に参加する学生等への助言と支援
- (5) 学内のボランティア団体への支援
- (6) その他、学生等のボランティア活動の促進に必要な業務

(運営委員会)

第3条 センター業務の重要事項を議するため、明治学院大学ボランティア・センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は次の委員をもって構成し、学長が委員長となる。

- (1) 学長
- (2) 副学長（大学キリスト教主義教育推進担当）
- (3) 各学部（含む教養教育センター）および法務職研究科選出教員1名
- (4) 宗教部長
- (5) 学生部長
- (6) 教務部長
- (7) センター長
- (8) センター長補佐
- (9) 大学事務局長
- (10) 横浜事務部長
- (11) ボランティア・コーディネーター
- (12) ボランティア活動推進委員のうち1名（専任教職員）

3 委員長は、原則として年一回の定例会を、その他、必要に応じて臨時会を招集、開催し、その議長

となる。ただし、前項に定める構成員のうち、あらかじめ委員長が指名する者に議長を委嘱することができる。

(センター組織)

第4条 センターには次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センター長補佐 1名
- (3) ボランティア・コーディネーター 2名
- (4) 非常勤ボランティア・コーディネーター 若干名
- (5) 事務職員 若干名

(センター長)

第5条 センター長は専任教員の中から、委員会の推薦により学長が任命する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 センター長は、センターの業務を統括する。

(センター長補佐)

第6条 センター長補佐は、専任教職員の中から、センター長の推薦に基づき学長が任命する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 センター長補佐は、センター長の業務を補佐する。

(ボランティア・コーディネーター)

第7条 ボランティア・コーディネーターの任用等は、「ボランティア・コーディネーター任用等に関する規程」による。

2 非常勤ボランティア・コーディネーターの任用等は、「非常勤ボランティア・コーディネーター任用等に関する規程」による。

(評価・評価委員会)

第8条 ボランティア・コーディネーターは、2年ごとにセンター長の設置する評価委員会で評価を受ける。センター長は、その結果を学長に報告する。

2 前項に基づき設置する評価委員会は、副学長、学生部長、センター長、大学事務局長、その他センター長が指名し運営委員会の承認を得た者から構成する。

(活動推進委員会)

第9条 センターに、その事業の円滑な遂行を図るためボランティア活動推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。推進委員会は、センター長の諮問に応じて助言または提案を行うことを任務とし、若干名の推進委員によって構成される。

2 前項の推進委員は、ボランティア活動に識見を有する専任教職員、学生等、およびボランティア活

動についての学外の有識者・実務家（2名以内）からなり、その任期は2年とし、再任を妨げない。専任教職員にあっては、所属長の推薦により、その他の者にあっては運営委員会の議を経て、センター長が委嘱する。

（学生スタッフ）

第10条 センターの業務の遂行にあたって、センター長は、学生の参加と協力を求めることができる。

（規程の改廃）

第11条 この規程の改廃は、委員会の議を経て大学評議会および常務理事会に諮るものとする。

#### 付 則

- 1 この規程は、2001年7月18日から施行する。
- 2 この規程の施行により、「明治学院大学ボランティア・センター暫定規程」は廃止する。
- 3 2002年4月1日一部改正施行（第3条第2項、教養教育センター設置による。）
- 4 2004年4月1日一部改正施行（第3条法務職研究科設置および委員にセンター長補佐追加による。）
- 5 2004年8月1日一部改正施行（第4条ボランティア・コーディネーター、事務職員数の変更による。）
- 6 2005年11月1日一部改正施行（第7条ボランティア・コーディネーター任用等に関する規程の新設による。第8条評価・評価委員会、新設）
- 7 2006年1月1日一部改正施行（コーディネーターを運営委員会委員とする。非常勤コーディネーターを新設する。）
- 8 2006年1月1日一部改正施行（第7条2項非常勤ボランティア・コーディネーター任用等に関する規程の新設による。）

## ボランティア情報の取り扱いに関する方針

2006年6月1日

明治学院大学ボランティアセンターでは、以下に該当するボランティア団体の活動を、センターを通して紹介します。

- 1) 公益性・公共性が高い活動。
- 2) 営利を目的としない活動。
- 3) 活動にあたり、安全性が高いと判断される活動。
- 4) 受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする活動。

その他)

- ・ 活動分野や範囲、法人格の有無は問いません。
- ・ 連絡担当者が明確であること。  
(企業、労働組合においては、社会貢献担当部門、もしくは担当者があること)
- ・ 業務とボランティア活動を明確に区別していること。
- ・ 団 thể例: ボランティア・市民活動団体 (任意団体、NPO 団体)、社会福祉法人、医療法人、学校法人、社団法人・財団法人等の非営利法人、社会福祉施設・社会教育施設・その他公共施設、企業、労働組合など

### 1: ボランティア募集の受付

- ・ はじめてボランティア活動を募集する団体は、「団体の責任者の名刺」及び「組織概要が分かるパンフレット等」、「ボランティア募集チラシ」を持参の上、センターへ来室をお願いいたします (官公庁機関等の公共的機関の場合は上記に限りません)。
- ・ 受付時に所定の「ボランティア団体登録用紙」に記入をお願いいたします。
- ・ ボランティア募集团体には、規約、役員名簿、収支報告書、活動報告等の団体の実績が分かる書類等の提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 本学生がボランティア活動をおこなった際に、募集の条件と異なる状況が生じた場合、精神的・肉体的苦痛を受けた場合等には、ボランティアセンターが活動先と調整、苦情申し出等の対応をいたします。
- ・ 個人でボランティア募集を希望される場合は、居住地域または、通学先・勤務先の社会福祉協議会等のボランティアセンター、その他関連機関へご依頼ください。

## 2：ボランティア団体・活動の選定基準

以下に該当するものは、受付できません。

- ・ 政治的・宗教的活動を目的とする活動。
- ・ 危険が伴うもの。
- ・ 人体に有害なもの。
- ・ 法令に違反するもの。
- ・ 公序良俗に反するもの。
- ・ 受付時に不審な状況が見受けられるもの。
- ・ その他不相当だと判断されたもの。

## 3：ボランティア受け入れ団体との申し合わせ

ボランティア受け入れ団体と明治学院大学ボランティアセンターとは、以下の点を申し合わせ事項として確認いたします。

- ・ ボランティア申し込み者に対し、活動内容や条件等を提示し、その内容について両者の間で合意の上、活動をはじめてください。
- ・ 活動をはじめの前には、オリエンテーション等を実施し、活動に必要な情報や留意点をあらかじめ伝達し、活動がはじまった後は、必要に応じて研修・支援等をおこなってください。
- ・ ボランティア活動中は、各団体ボランティア担当スタッフとともに活動をおこなってください。
- ・ 学生がボランティア活動をおこなう際には、あらかじめボランティア保険に入っていることを確認してから、活動をはじめようようにしてください。

## 4：活動時間

- ・ 活動時間は、休憩を入れて1日8時間、週28時間を超えないでください。  
(外国人留学生の資格外活動における就労時間が週28時間となっているのでそれに準拠)
- ・ 夜10時以降の深夜活動を禁止します。

## 5：のぞましくないボランティア活動

- ・ 精神的、肉体的苦痛が心配されるもの。
- ・ 水泳監視、ベビーシッター、病人の介護等の人命にかかわることが予想されるもの
- ・ 車の運転が活動の内容に含まれるもの。
- ・ 宿泊を伴うもの（キャンプボランティアなど、適切に夜間睡眠が確保される活動においてはこの限りではありません）。

- ・ 本来有資格者によってなされるべき活動。

#### 6：禁止事項

- ・ ボランティア保険に加入しないで、ボランティア活動をおこなうこと。

#### 7：免責

ボランティアセンターで紹介するボランティア情報に関して、発生したトラブル等に対し、センターでは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

## ボランティア情報の取り扱いに関する方針

2007年2月8日

明治学院大学ボランティアセンターでは、以下に該当するボランティア募集团体の活動を、センターを通して紹介します。

- 1) 公益性・公共性が高い活動。
- 2) 営利を目的としない活動。
- 3) 活動にあたり、安全性が高いと判断される活動。
- 4) 受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った対応をする活動。

### 1: ボランティア募集の受付

- ・ はじめてボランティア活動を募集する団体は、「団体の責任者およびボランティア募集担当者の名刺」、「組織概要が分かるパンフレット等」、「ボランティア募集チラシ」を持参の上、センターへ来室をお願いいたします（官公庁等の公共機関の場合は上記に限りません）。
- ・ 受付時に「明治学院大学ボランティアセンター団体登録票」に記入をお願いいたします。
- ・ ボランティア募集团体には、規約、役員名簿、収支報告書、活動報告等の団体の実績が分かる書類等の提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 本学生がボランティア活動をおこなった際に、募集の条件と異なる状況が生じた場合、精神的・肉体的苦痛を受けた場合等には、ボランティアセンターが活動先と調整、苦情申し出等の対応をいたします。
- ・ 個人でボランティア募集を希望される場合は、居住地域または通学先・勤務先の社会福祉協議会等のボランティアセンター、その他関連機関へご依頼ください。

### 2: ボランティア募集をおこなう団体・活動の選定基準

#### 1) ボランティア募集をおこなう団体の範囲

活動分野や範囲、法人格の有無は問いません。

[団 thể例]: ボランティア・市民活動団体（任意団体、NPO 団体）、社会福祉法人、医療法人、学校法人、社団法人・財団法人等の公益法人、国や地方自治体、独立行政法人、国連機関、大使館、企業、労働組合など。

※企業においては非営利による社会貢献活動に限ります。

2) ボランティア募集团体の受け入れ体制について

- ・ボランティアの募集や受け入れの担当者が明確であること。
- ・有償活動とボランティア活動を明確に区別していること。

3) 以下に該当するボランティア活動は、受付できません。

- ・政治的・宗教的活動を目的とする活動。
- ・危険が伴うもの。
- ・人体に有害なもの。
- ・法令に違反するもの。
- ・公序良俗に反するもの。
- ・受付時に不審な状況が見受けられるもの。
- ・その他不相当だと判断されたもの。

3: ボランティア受け入れ団体との申し合わせ

ボランティア受け入れ団体と明治学院大学ボランティアセンターとは、以下の点を申し合わせ事項として確認いたします。

- ・ボランティア申し込み者に対し、活動内容や条件等を提示し、その内容について両者間で合意の上、活動をはじめること。
- ・活動をはじめの前には、オリエンテーション等を実施し、活動に必要な情報や留意点をあらかじめ伝達し、活動が始まった後は、必要に応じて研修・支援等をおこなうこと。
- ・ボランティア活動中は、各団体ボランティア担当スタッフとともに活動をおこなうこと。
- ・学生がボランティア活動をおこなう際には、あらかじめボランティア保険に入っていることを確認してから、活動をはじめること。

4: 活動時間

- ・活動時間は、休憩を入れて1日8時間、週28時間を超えないでください（外国人留学生の資格外活動における就労時間に準拠しています）。
- ・夜10時以降の深夜活動を禁止します。

5: のぞましくないボランティア活動

- ・精神的、肉体的苦痛が心配されるもの。
- ・水泳監視、ベビーシッター、病人の介護等の人命にかかわることが予想されるもの。

- ・車の運転が活動の内容に含まれるもの。
- ・宿泊を伴うもの（キャンプボランティアなど、適切に夜間睡眠が確保される活動についてはこの限りではありません）。
- ・本来有資格者によってなされるべき活動。

## 6：禁止事項

ボランティア保険に加入しないで、ボランティア活動をおこなうこと。

## 7：免責

ボランティアセンターで紹介するボランティア情報に関して、発生したトラブル等に対しセンターでは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。



登録番号

# 明治学院大学ボランティアセンター 団体登録票 (V I S用)

この用紙に記載された内容は、明治学院大学ボランティアセンターが管理する情報システムの運用に際して使用させていただきます。ボランティアセンターの承認、編集により、団体情報としてweb上に公開いたします。ご同意の上、記入をお願いいたします。

名称 (ふりがな)					記入日 年 月 日
住所1 (本部)	〒 -	住所2 (あれば)	〒 -		
連絡先 TEL FAX		E-MAIL  URL			
団体の種類 (チェックしてください) <input type="checkbox"/> 公共団体 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 独立行政法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 社団法人 <input type="checkbox"/> 市民団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
代表者名		担当部署名		担当者名 (複数名の場合は全て)	
活動分野 (チェックしてください) <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 子ども・青少年 <input type="checkbox"/> 教育 <input type="checkbox"/> 心理 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 異文化交流 <input type="checkbox"/> 在日外国人・難民支援 <input type="checkbox"/> 祭り・イベント <input type="checkbox"/> 音楽・美術・芸能 <input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 消費 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 路上生活自立支援 <input type="checkbox"/> 子育て支援 <input type="checkbox"/> 動物 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 災害 <input type="checkbox"/> 医療・保健 <input type="checkbox"/> 平和・人権 <input type="checkbox"/> NPO育成 <input type="checkbox"/> ソーシャルベンチャー・コミュニティビジネス <input type="checkbox"/> 中間支援					
団体紹介					
ボランティアの仕事内容 (具体的にご記入ください)					
こんな人求めます					
メッセージ (なにかアピールすることがあればご記入ください)					

登録票の有効期限は2007年3月31日までです。それ以降は再登録が必要となります。

内部処理欄 (以下は記入不要です)

受付日	担当者	備考

承認日	担当者	備考

変更日	担当者	備考



## 明治学院大学ボランティアセンター団体登録票

(ふりがな) 名 称				記入日 年 月 日	
住所1 (本部)	〒 -	住所2 (あれば)	〒 -		
連絡先 TEL FAX		E-MAIL  URL			
団体の種類 (チェックしてください) <input type="checkbox"/> 公共団体 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 独立行政法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 社団法人 <input type="checkbox"/> 市民団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
代表者名		担当部署名		担当者名 (複数名の場合は全て)	
活動分野 (3つまでチェックしてください) <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 子ども・青少年 <input type="checkbox"/> 心理 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 祭り・イベント <input type="checkbox"/> 音楽・美術・芸能 <input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 平和・人権 <input type="checkbox"/> 動物 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 路上生活自立支援 <input type="checkbox"/> 災害 <input type="checkbox"/> 医療・保健 <input type="checkbox"/> スタディツアー・ワークキャンプ <input type="checkbox"/> インターンシップ <input type="checkbox"/> 中間支援 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
団体紹介 (目的や活動内容など)				設立 ( ) 年 ( ) 月	
ボランティアの活動内容 (具体的にご記入ください。複数ある場合には全てご記入ください)					
◆ボランティアの種類 <input type="checkbox"/> 単発ボランティア <input type="checkbox"/> 継続的なボランティア ◆交通 ( ) 線 ( ) 駅 より                      徒歩・バス ( ) 分 ◆交通費の支給 あり / なし / 一部支給 ( )                      ◆その他の補助 ( ) ◆グループやサークル等、集団でのボランティア参加 可 / 不可 / 条件つきで可 (条件 ) ◆外国人学生の受け入れについて 可 / 不可 / 条件つきで可 (条件 ) ◆明治学院大学ボランティアセンターをどこで知りましたか ( )					
その他					
<b>※必ずご記入ください</b> 「ボランティア情報の取り扱いに関する方針」に同意し団体登録します。 責任者または担当者 所属 [ ] 署名 [ ]					

この登録の有効期限は2010年3月31日です。次回の更新は2011年度です。

内部処理欄 (以下は記入不要です)

2007年2月作成

受付日	担当者	備考

承認日	担当者	備考

変更日	担当者	備考

VIS登録	番号

